受診される皆様へ

当院はオンライン資格確認について、以下の体制の整備を行っています。

●オンライン資格確認を行う体制

●薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用

令和5年3月17日から、「医療情報・システム基盤整備体制充実加算」の算定を以下のとおり開始いたします。

（初診の方）

・ 健康保険証での受診は6点の加算。

・ マイナンバーカードでの受診は2点の加算。
（※薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合は2点。
同意をしない場合は6点の加算となります）。

（再診の方）

・ 健康保険証での受診は2点の加算。

・ マイナンバーカードでの受診は、薬剤情報・健診結果の取得に同意をした場合加算はありません。
薬剤情報・健診結果の取得に同意をしない場合は2点の加算となります。

マイナンバーカードの利用で診療情報を取得・活用することにより、
質の高い医療の提供に努めて参ります。
正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証の利用にご協力をお願いいたします。

有川医療センター　管理者